

## 第7回 青森県総合計画審議会

日 時：平成20年8月25日（月）

15：40～16：00

場 所：青森国際ホテル3階「萬葉の間」

（司 会）

皆様、ご準備の方はよろしいでしょうか。

それでは、ただ今から第7回青森県総合計画審議会を開催いたします。

それでは、早速でございますが、林会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

（林会長）

審議会長の林でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

本日は、1時半から末永委員長さんをはじめ、委員の皆様にご出席いただき、第2回策定委員会が開催されたわけでございますが、大変お疲れ様でございました。

この中で、次期青森県基本計画の素案について調査審議いただき、先ほど、素案が取りまとめられたと伺っております。

審議会といたしましては、4月24日に次期青森県基本計画の調査審議のために策定委員会を設置したところでありますが、本日、お集まりいただいている委員の皆様には、お忙しい中、何度もお集まりいただきまして、ご熱心なご検討をいただきました。誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

また、各地域におかれましては、地域別計画策定のため、地域別計画検討委員会を設置され、同様に熱心なご検討をいただいたと伺っております。皆様、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。

検討の過程では、策定委員会におきまして、生活創造推進プラン総合フォローアップ報告書を取りまとめた上、青森県民の意識に関する調査の結果なども踏まえまして、平成21年度の取組に向けての提言をまとめ、去る7月15日に末永委員長さんから知事に提言を行っております。

この提言書の内容につきましては、事務局を通じまして事前にご説明をいただいておりますが、次期青森県基本計画の策定過程を踏まえながら、平成21年度の取組に向けての提言ということで、今後、次期青森県基本計画と併せ、県における平成21年度の事業の構築に活用されると伺っております。

では、早速議事に入りたいと思いますが、本日の審議会では、先ほど末永委員長さんに取りまとめていただいた素案を決定することが主な議題となりますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に末永委員長さんから素案の概要につきまして、ご報告をお願いします。

（末永委員長）

今、林会長からご紹介いただきました、策定委員会委員長の末永です。

先ほど、いろいろ議論していただきましたが、皆様方にご承認いただいた次期計画の素案のポイントにつきまして、これからご説明したいと思います。

説明に対しましては、恐れ入りますが、資料2をご覧くださいと思います。

資料2に目次がありますが、1枚開いていただいて、3ページに計画の全体像というのがございます。現行の生活創造推進プランの考え方を継承しながら、青森県を取り巻く環境変化及び可能性、その両方から次期の基本計画を立てていく。その中で、特に2030年のめざす姿というものを明らかにしていくというふうな全体像であります。

この次期基本計画の性格と役割と計画期間でございますが、4ページでございますように、性格・役割に関しましては、県行政全般に関わる政策、施策の方向性を総合的、体系的に示した県行政運営の基本方針になるということになります。

また、その中において県民には夢を、県外には青森県の価値というものを示していくということになります。さらには、その夢の実現に向けた羅針盤、これを明確化していこうということになっております。

また、可能性、芽でございますが、これを大きく育て結実させるための具体的な戦略を立てていく。さらに、戦略キーワードによる施策の重点化というものを図っていくというのが性格及び役割でございます。

なお、計画期間は平成21年度から25年度までの5か年間とするということになっております。

次に5ページでございます。青森県を取り巻く環境。そこには、青森県の可能性と環境変化が出ておりますが、可能性は十分にある。しかし、非常に厳しいものも含めて、環境が大きく変化している。そういう中において、その可能性を大いに発揮させていこうということでございます。

次の6ページに、2030年におけるめざす姿というのがそこに出ておりますが、基本的には、1番下でございます『生業（なりわい）』に裏打ちされた豊かな生活が実現している社会」をめざしていく。県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により、経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会を創っていこうということでございます。

また同時に、心の豊かさ、あるいは環境、命、健康など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会、それを作っていくというのが2030年の姿でございます。

このように、生活創造社会の理念を継承しつつ、総括的なめざす姿を示した上で、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4つの分野ごとにめざす姿をより具体化していくという形になっております。

以下、7から10ページまではそれぞれ2030年にめざす姿が4つの分野ごとに示されているところでございます。

続きまして、11ページの夢への羅針盤というところでございます。引き続き検討中でございますが、今のところ、11ページにあるような形で考えています。2030年におけるめざす姿を実現させるために、道筋を示すものであるというのが、この夢への羅針盤でございます。なお、その中において、一人あたりの県民所得や平均寿命など、社会経済情勢の中で本県の位置を確認するための注目指標の設定も検討しているところでございます。

次に12ページでございますが、戦略キーワードでございます。12ページから14ページにまとめら

れており、特に、優先的に取り組むべきもの、政策・施策の連携により実施されるもの、こういったものについて設定していくということになっております。

キーワードは、政策点検や政策判断に基づき、基本的には毎年度設定しますが、最重要戦略キーワードは計画に記載して5年間継続するということを想定しております。

以上により、選択と集中の視点による取組の重点化を図るとともに、計画の硬直化、あるいは陳腐化を防いで、進化する計画というものをめざすということであります。

続きまして、15 ページから 19 ページでございますが、ここに4つの分野に関する政策及び施策の体系が出ております。15 ページが産業・雇用、16、17 ページが安全・安心、健康、18 ページが環境、19 ページが教育、人づくりに関するものでございます。

2030 年におけるめざす姿を実現するために、先ほど申しましたが、平成 21 年度から 5 年間における計画を総合的・体系的に記載しています。ご覧になって分かりますとおり、産業・雇用分野は4つの政策に17の施策を立てております。

それから、安全・安心、健康は、7つの政策に18の施策を立てております。

環境分野でございますが、ここにおきましては、4本の政策に11本の施策を立てております。

最後に教育、人づくりでございますが、ここにおきましては、3本の政策に16本の施策を立てております。

なお、産業・雇用、安全・安心、健康、それから環境、これらの基本的な礎となるものとして、教育、人づくり分野が位置付けられてもおります。

次に今回の計画の中におきましては、このような全県的な計画と並びまして、地域別の計画を立てております。20 ページに書かれております。

この地域別計画は、経済社会圏として、1つのまとまりをなす6つの圏域ということで策定しており、必ずしも県民局という範囲にとらわれておりません。

基本的には、「生業（なりわい）」づくりを中心に地域力を結集して進める自立した地域づくりの道筋を提示していくという基本的なコンセプトで作られております。

最後に、21 ページ、22 ページの計画の推進に向けてというところで、プラン・ドゥー・チェック・アクションを展開していく、PDCAサイクルに基づいて計画の推進を図っていくということでございます。

また同時に、情報公開、それから情報の提供、情報の共有、これらを推進することによってこの計画をより効果的に推進していくことをめざしています。

3 番目として、プロモーション編を作成するというところでございます。

4 番目として、県が進めております行財政改革を推進することによって、この計画との整合性を図っていくということもめざしているということでございます。

以上、与えられたのは5分という時間でございましたので、大変早口で申し訳ありませんでしたが、以上で終らせていただきます。

(林会長)

どうもありがとうございました。

この4月24日に三村知事からの諮問を受けまして、ちょうど4か月になるわけではありますが、このような短い期間で非常によくまとめられているのではないかと考えております。

詳細な取組等につきましては、策定委員会で十分ご審議いただいていると思いますので、私からの総合的な部分についていくつか質問したいと思いますが、よろしいですか。

まず第1点目でございますが、現在の生活創造推進プランと比較した場合、異なる点がいくつかあるように思いますが、その中で、特に注目すべき点についてお伺いしたいと思います。

もう1点ですが、今回の策定委員会の委員の方々は、様々な立場で自ら実践する方が多いということで、検討過程におきましては、現場の実情を踏まえたような様々な意見が出されたのではないかと考えております。その中で、特徴的な意見などがありましたら、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(末永委員長)

ただ今、林会長の方から、2点にわたってご質問をいただいたと思います。

1点目は、総論的な部分でございますので、私の方からお答えいたしまして、2点目は、せっかくのご質問でございますので、各部会を取り仕切って大変ご苦労されました部会長さんから、それぞれお答えいただくという形でよろしいでしょうか。

第1点目は、現行の生活創造推進プランと比較した場合、異なると言いますか、次期基本計画の特徴はどこにあるかというお伺いだったと思います。

現行の生活創造推進プランでございますが、ここにおいては、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざすことを掲げまして、将来像として掲げたのが生活創造社会の実現というふうなことで、そこでこの5年間にわたって様々な取組がされてきたということだろうと認識しております。

それに対して、次期基本計画の素案でございますが、ここにおきましては、生活創造推進プランに掲げました理念を基本的に継承しつつも、生活創造社会を実現するためには、何といたっても生活を支えるための「生業（なりわい）」が不可欠であるという認識を強く打ち出し、それを計画策定の目的として「県民の『生業（なりわい）』づくりとそれに裏打ちされた豊かな生活の実現」というふうな形で掲げております。

先ほど申しました中においては、6ページに1つのチャートがございますが、このようなものとして、今回の計画は打ち出されたというところに特徴があると思います。

繰り返しになりますが、県民の「生業（なりわい）」づくり、それとそれに裏打ちされた豊かな生活の実現、これを前面に打ち出した計画であるということでございます。以上でございます。

第2点目の方のご質問は、高山部会長以下、よろしくお願ひします。

(高山部会長)

それでは、産業・雇用部会の高山と申します。特徴的な意見ということでいくつかお話ししたいと思います。

まず、私どもの部会は、全員で6名なんですけど、非常に出席率が良かったということが一番最初にお話ししておきたいと思ひます。

メンバーがそれぞれ第一線でご活躍している方が多かったということで、現場の生の声が割とオープンに出て、それを皆で話し合うという形で進めましたので、非常にうまく現場の実情と計画がすり合わせできたのかなというふうな気がしております。

あわせて、特徴的なことというと、県の各部局の皆さんとの意見のすり合わせも、いろいろ情報交換の中でやってきたということです。

観光の第一線とか、あるいは金融の第一線とか、あるいはいろんなプロジェクトの第一線にいらっしゃる皆さんが話し合いをした中で、私が記憶に残っているのは、青森県の現状を世界の各国と比べるとどうなんだろうという話です。青森県の現状でいきますと、食料という部分が得意分野ですし、あるいは観光というのも非常に将来性があるし。食文化と、あるいはカルチャーの文化も素晴らしいものがあると。あわせて原子力という部分も考えますと、やっぱりここはフランスしかないだろうということで、やはりどこかをまねすることも非常に大事だということでした。そういう部分は、これからの施策展開の中でも、良いところは非常に取り入れて、県民に分かりやすい部分を作っていくということも大変大事なのではないかと思います。

非常に有意義な話し合いが行われたのではないかと自負しております。以上です。

(久保部会長)

安全・安心、健康分野です。

1 つご紹介したい事例がございます。それは、委員の中でいろいろと話されたことは、県民が安心な生活をしていくためには、いろんな仕組みやシステム、あるいは相談の窓口が必要で、それが既にあるんだけど県民がなかなかそれを知っていないということについて、よく話されました。

それを解消するために、実践した方が部会のメンバーにいらっしゃいまして、小川千恵さんが、子育てに関していろんな情報を1つの冊子にして、皆さんに公開してくださいました。そういう意味では、必要としていることを県民が汲み取って、実践してやってくださる方がいるということで、今後は、大いにそういうふうな形を増やしていけば、県だけの問題ではなくて、県民一人ひとりの問題としてやっていけるということにつながるといって、大変そういうふうな良い事例があったことを是非ご紹介したいと思います。以上です。

(橋本部会長)

環境部会の橋本です。2 つございます。

まず1 つですが、一般的には接する機会が少ない産業廃棄物の認識を新たにするために現地で視察を実施しております。これによって、やはり情報化社会にありながら、まだ知らない部分が多くあるということが顕在化したと思います。まず知ることが第一であると。知ってから次に行動ということになるかと思いますが、その辺が政策の中の青森にエコを定着させる人、システムづくりというところに生きているかと思えます。

この土壌が非常に大切であるというのが、各委員とも認識の一致するところです。

もう1 つは、自然や水の環境保全、廃棄物の削減、CO<sub>2</sub>の削減、省エネルギー。いずれも環境配慮行動というキーワードで括られると思います。この環境配慮行動は、何も改まったものではなくて、ご

く普通に日常的に自ら率先して行うべきと考えます。

「行動の主役は私である」の強い気持ちと高い志をもって取り組むことが求められます。青森県といえば環境、環境といえば青森県を是非実現したいというのが委員の意見でございました。

以上です。

(佐藤部会長)

それでは、教育、人づくり部会から2点申し上げたいと思います。

この部会は6名中4名が女性であるということで、当初は、教育、人づくり部会なんですけど、子どもを産み育む環境づくり部会でないかなと思うほど、そういうような意見が一杯出ました。ここでは2点に絞ってお話します。

1つ目は、郷土青森を知る教育。これを子ども達にしっかりやっつけていこうよという意見が出ました。青森の未来をつくる人財を育成する。そのためには、次代を担う子ども達が、「僕は、私は青森で生まれ育ち、青森で学んで、青森で育まれたんだ。青森県人なんだ。」と郷土青森に愛着と誇りを持って、自信を持てるような、そんな子ども達に育てる。そのためには、青森の魅力だとか可能性について、しっかりと学ぶ教育をやっつけていこうよという意見が出されております。

2つ目といたしましては、ちょっと珍しいんですが、縦の接続、横の連携をしっかりとやっつけていこうよという意見です。それはどういうことかといいますと、幼児期から小学校、中学校、高等学校、そして大学等の高等教育機関まで、それまで縦がしっかりと接続しながら、県内の幼・小・中・高・大が連携を深め、協力しながら子ども達を育てようよ。

もう1つは、学校・家庭・地域という横の連携をしながら、やはり子ども達をしっかりと育てていこうよ、という意見が出されておりました。

いずれにいたしましても、人財の育成、これは青森県の新たな発展の礎であるという意見が委員の皆様から出されておりますので、青森県を担っていく情熱と意欲あふれる人財を地域社会全体で育てていくような仕組みづくりを期待したいというようなことでもあります。以上です。

(林会長)

どうもありがとうございました。

本当にご苦勞様でございます。2030年の青森県のめざす姿、それに向けた取組ということで、分かりやすくまとまっているのではないかと感じております。

私からは以上でございますが、何か皆さんからございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(鶴海委員)

計画の策定の内容に関して特にあるわけではないんですが、是非、1つ意見を言わせていただきたいと思っております。

今回、こういうしっかりとした基本計画の素案が出来たということをいかに世の中に情報発信してい

くかということが、極めて重要じゃないかということは、皆さん共有しているところでございますし、今日の概要の中でもいかに情報発信をするか、公開するか、提供するか、共有するかということが、重要な論点として挙げられたと思います。

その1つのポイントで、この後多分、地域フォーラムという形で、まず県内向けに各地域でいろいろ行われ、意見交換がされるということも重要だと思いますが、地域ごとということになればいろんな方がいらっしゃいますし、さらに言えば、ターゲットをもう少し絞ったような、例えば、産業・雇用分野であれば、企業の経営者の方々、安全・安心、健康分野であれば、医療の方々。多分、いろいろな関係団体があるのではないかと思いますので、小さな集まりも含めて、こまめに情報発信をしていく体制を是非作っていただきたいということが1点であります。

こういうことをやると、大体、県内に向けて情報発信することばかりなんですけど、今回の計画案の最大の特徴は、県外、さらに海外に向けても活動していくという議論を高らかにうたっていることだと思いますが、是非、県外、さらに海外に向けても今回作った素案を情報発信する工夫なり何なりを県庁を含めてやっていただきたいということでございます。

さらに言えば、今日はマスコミの皆様にもお越しいただいているわけですので、是非、マスコミの皆様にもこういう案を全世界に向けて、国内は当然ですが、全国紙の方もいらっしゃるわけですので、是非発信していただきたいということでございます。

マスコミの方にも見ていただきたいんですが、素案の21ページの(4)で産業を支える情報通信、交通基盤整備の中の最後のポツに、「国際交流・経済交流で密接な海外都市と本県の情報交換を促進するため、地元のメディア等のネットワークの構築を促進します。」と書いてあります。大変、マスコミの皆様にはせん越でございますが、地元のメディアの方も、青森県の重要な産業の1つということでございます。情報発信をするためのネットワークづくりというものにマスコミの皆様にも是非、しっかりと働いていただきたいという思いを込めて、実はここに入れさせていただいております。

具体的には、ローカルはローカルで東京に発信するというだけではなくて、世界のローカルと日本のローカルというものを結び付ける役割も県の地元メディアにはあるんじゃないかと。ないしは、メディアという全国メディアにも、そういう責務があられるのではないかと期待して、この一文を入れさせていただいております。

大変せん越ではありますけども、そういう情報発信を県内だけではなくて、県外も含めて情報発信していただく体制づくり、これも是非、県を挙げてしっかりやっていただきたいという意見でございます。

(林会長)

大変貴重なご意見、ありがとうございました。

一方的に意見を聞くだけではなくて、やはりこういう計画というのは、内容を知っていただくと、情報発信することが成功の1番の近道だと思いますので、そういう意味で1つ、県のご担当の方、よろしくお願いします。マスコミの方もご協力いただきたいとお願い申し上げたいと思います。

ほかにございませんか。

(大谷委員)

これも意見です。今回の計画で、最後の「計画の推進に向けて」という項目、この辺が私から見て非常にまだ弱いという気がしております。やるべきことは決まったんですが、それをどうやるかというところを是非盛り込んでいただきたいと思っています。

具体的には、これは私の個人的な意見なんですけど、これから政策・施策レベルに落ちる事業を横断的にウォッチする、あるいは推進サポートするような、例えば、マーケティングのような組織とか、これは組織論になるので難しい面もあるかと思いますが、例えば、日産がやったようなクロス・ファンクショナルな各部署から選抜されたチームが全社的な戦略を進めるようなクロス・ファンクショナル・プロジェクトみたいな、そういう組織体制がないと、このP D C Aだけでは上手く柔軟な戦略性の実行ができないのではないかと考えております。

是非、この辺をもし知事に答申する際、口頭でも良いかと思いますが、推進体制というものを是非会長の口から提言していただければどうかと考えております。

(林会長)

本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

(井口委員)

まさしく、大谷委員の言われたとおり、良い計画が出来ているんですが、やはりこれを推進ということについてはまだ調整中になっているので、十分書き込んでいただきたいということが一つ。

それから、鶴海委員が言われた、海外とかへの情報発信もそうですが、計画の推進という所では、青森県だけではなくて、隣接県だとか道南地域だとか、経済圏が近い所も含めて推進していくということが、この計画の推進に向けてというところに若干あってもいいかなと思います。

私も、調整中と書いてあるので、どうなるのかなというところがありました。したがって、是非、その辺りのことも含めてお考えをいただきたいと思います。何しろ、食料・エネルギーは大きい問題で、青森県は「追い風」だと思うんです。是非この機会を逃がしては駄目だということですので、会長はじめ、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

(林会長)

まったくその通りだと思います。ほかに何かご意見、ございませんか。

それではないようですので、資料1のとおり次期青森県基本計画の素案を決定してよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(林会長)

それでは、こういうことで素案を決定したいと思います。ありがとうございました。

最後に今後のスケジュールにつきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局 柏木総括副参事)

事務局から、資料3に基づきまして、今後のスケジュールをご説明いたします。資料3をご用意ください。

細かい字で大変恐縮でございますが、第1回策定委員会でお示したフローに若干加筆しましたが、基本的に黒くなっているところがここまで終えてきましたというものでございます。

この過程において、県民意識調査を取りまとめてご審議に反映させたり、それから6月から7月にかけては、現プランの総合フォローアップの報告をまとめていただいたり、21年度に向けての提言ということをご頂戴したところでございます。

今後ですが、8月のところで、ちょっと突出して白くなっている地域フォーラムにつきましては、別なチラシの方で開催の日時、場所をお配りしておりますが、県内6か所でこの素案についての説明とそれに対する意見をお伺いするというところで開催いたします。

そこで県民の皆さんからいただいた意見等を9月2日の第3回幹事会で審議したいと思っております。

ここからは、答申に向けての検討作業をお願いすることになりますが、幹事会を踏まえまして、9月22日の第3回策定委員会、そして、同日、審議会ということで、答申案の取りまとめに向けた作業を行いたいと思っております。

本日、いただいた意見等、素案で調整中であった部分につきましては、この答申に向けた案の中にきちんと検討の上、折り込んでご審議をいただければと思っております。

そして、予定でございますが、今回は、答申は日を改めてということになりまして、9月24日としたいと思っております。

こういった形で答申を頂戴したものを踏まえまして、今度は県が、行政といたしまして、最終計画案をどうするかという検討手続を経て、議会に対しての報告ですとか、広く県民の意見を聞くパブリックコメントという手続をとって、11月には庁議という形で案を決定して、そして基本計画につきましては、県議会の議決が必要でございますので、県議会の方へ提案してご審議をいただくという流れを想定しておりますので、最終答申に向けまして、あと1か月あるといいますか、1か月しかないといいますか、事務局も頑張りたいと思いますので、お力添え、ご審議、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(林会長)

どうもありがとうございました。

以上で本日予定しておりました審議の議事は全て終了いたしました。

事務局の方にお返しいたします。どうぞ。

(司 会)

林会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

これをもちまして、第7回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

最後にご連絡でございますが、先ほどご説明しました地域フォーラムを、今後、各地域で開催して参ります。お時間のある方は、どうぞご参加いただきたいと思います。

また、興味をお持ちの方にご案内いただければと思います。

それから、次回の日程でございます。

次回は、9月22日月曜日午後4時から第3回策定委員会、同日午後5時から第8回総合計画審議会ということで、本日、お手元にも開催通知をお渡ししております。出欠のご予定がお分かりになる方は、この場に出欠の確認表の方にチェックしていただいて、私の方にお出しただければ有り難いと思いません。

ご連絡は以上でございます。

皆様、本日はどうもありがとうございました。

お疲れ様でございました。